

令和8年度 入園対象 募集要項

◎募集人員

■5歳児学級	(令和2年(2020年)4月2日生から令和3年(2021年)4月1日生)	若干名
■4歳児学級	(令和3年(2021年)4月2日生から令和4年(2022年)4月1日生)	若干名
■3歳児学級	(令和4年(2022年)4月2日生から令和5年(2023年)4月1日生)	90名
■満3歳児学級	(令和5年(2023年)4月2日生から令和6年(2024年)4月1日生)	30名

◎入園要件

- ・本園の運営・教育方針にご賛同いただけること
- ・千葉興業銀行の口座を開設いただくこと（月額納入金引落口座として）
- ・幼稚園からのご連絡に使用するアプリ「れんらくアプリ」にご登録いただくこと
- ・幼稚園の後援会としての父母の会会員となること
- ・幼稚園内で撮影した個人情報につながる写真等を SNS 等に投稿しないとお約束いただくこと（プライバシー保護のため）
- ・幼稚園の HP や広報等でお子様の写真を掲載する場合について、入園手続き後に同意確認を行わせていただくこと

<以下の場合、出願前に幼稚園にご連絡ください。>

- ・食物アレルギー・アナフィラキシー・宗教上の理由により、給食の一部が食べられない場合は、事前に所定の書式を提出してください。
- ・麻しん、風しん等、予防接種法第二条第四項に定められた定期の予防接種を実施していない場合は、事前に所定の書式を提出してください。

<その他>

- ・松戸市外の小規模保育施設や認可保育施設を3月末まで利用予定で、松戸市内在住かつ3歳児学級の入園を希望する場合は、3月末まで当保育施設に在籍していたことを証明する在園証明書を4月以降に提出してください。
- ・身体障害者手帳や療育手帳、障害のあることを証明する書類（判定意見書・診断書等）をお持ちの場合は、後日原本または写しを提出してください。



SEITOKU

聖徳大学附属幼稚園

〒271-8555 千葉県松戸市岩瀬550

TEL:047-368-6135



幼稚園ホームページ
二次元コード

◎面接（出願）予約

日 時：令和7年10月20日（月） 10：00から10月31日（金）10：00まで
予約フォーム：幼稚園ホームページの「幼稚園からのお知らせ」に掲載します。

面接実施時間：以下の面接時間から選択をして予約してください。

① 9：00～ 9：30 ② 9：30～10：00 ③ 10：00～10：30

④ 10：30～11：00 ⑤ 11：00～11：30 ⑥ 11：30～12：00

⑦ 12：00～12：30 ⑧ 12：30～13：00 ⑨ 13：00～13：30

注 意 事 項：各回とも定員があります。定員になり次第締め切ります。

なお、面接時間は、面接結果には一切関係はございません。

※双子やきょうだいなど2人以上が同時に出願を希望する場合は、1つの申込枠に出願人数分の名前や生年月日等を入力して予約してください。

※当日の所要時間は、面接及び制服試着含め1～2時間程度です。

◎出願・面接・制服試着、注文受付

日 付：令和7年11月1日（土）

●出 願

時 間：面接予約時間の10分前までに、幼稚園にお越しください。

出願書類：（1）入園願書（写真貼付）

（2）家庭状況調査書

（3）検定料納入票（A6サイズ）

検 定 料：5,500円

出願方法：出願書類及び検定料（5,500円）を幼稚園窓口にご提出ください。

注意事項：郵送による出願はできません。

提出された書類および検定料はお返しできません。

駐車場はありませんので、お近くの有料駐車場をご利用ください。

個人情報の取扱いについて (<https://www.seitoku-u.ac.jp/gakuen/koji-exp/>)

入園願書等各種書類に記載された個人情報につきましては、学園の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に基づき取扱いいたします。

●面 接

内 容：出願後に面接を行います。

※お子様と保護者の面接を行います。

※面接は保護者2名までです。

※体調不良の場合は、面接できません。あらためて面接日をご案内しますので、事前に幼稚園にご連絡ください。

持 ち 物：上履き（お子様、保護者共（保護者はスリッパでも可））・外靴を入れる袋・筆記用具

※入園後、つま先の白い上履きが必要となりますので、購入する場合は白いバレースューズをお勧めいたします。

※お子様及び保護者のマスク着用については個人の判断となります。

※服装の指定はございません。お子様は動きやすい服装でお越しください。

※筆記用具は、制服注文で必要となります。

面接結果：面接後に結果をお渡しいたします。

●制服試着・注文受付

内 容：面接後に制服試着・注文受付を行います。

詳しくは別紙「制服等試着及び注文方法のご案内」をご覧ください。

◎入園手続き

注意事項：詳細は、面接合格者にお渡しする『入園手続きについて』をご覧ください。

ご連絡無く指定の期日までに手続きをされなかった場合は、入園を辞退したものとみなします。

入園辞退される場合は、必ず幼稚園にご連絡ください。

●入園手続金の振込

日 時：11月4日（火）までに指定の口座（千葉興業銀行）にお振込み（着金完了）ください。

入園手続金	133,500円	
(内訳) 入 園 料	63,000円	初年度のみ
施 設 費	53,000円	初年度のみ
年間教材費	16,000円	年 額
傷害保険料	1,500円	年 額

※納入された入園手続金は、園則により原則として返還いたしません。

※振込はどの金融機関窓口・インターネットバンキングからでも可能です。

●その他の入園手続き

指定期日までに指定口座（千葉興業銀行）の開設や書類の提出等があります。

◎入園後の納入金

※本要項に記載の納入金の金額は、物価の高騰や賃金水準の上昇等の状況に鑑みて、在園期間中に金額を改定する場合がありますので、その旨あらかじめご了承ください。

(1) 月額納入金

	5歳児・4歳児・3歳児学級		満3歳児学級	
項 目	徒 歩 通 園	送迎バスご利用	徒 歩 通 園	送迎バスご利用
保 育 料	31,500円		32,500円	
幼児教育無償化*1	-25,700円		-25,700円	
臨時食材費	700円		700円	
システム等利用料	250円		250円	
安全会費	-----	4,100円	-----	4,100円
合 計	6,750円	10,850円	7,750円	11,850円

*1は、お住まいが松戸市・市川市・柏市の場合です。

※給食にかかる費用（年額を12ヵ月に分けた金額）は月額保育料に含まれております。

月額保育料に含まれる食材料費 月額3,100円（主食材費：400円、副食材費：2,700円）

※臨時食材費の内訳 主食材費：100円、副食材費：600円

※(1) 月額納入金は、幼稚園が指定した銀行（千葉興業銀行）から口座振替させていただきます。

(2) その他、以下の費用も必要となりますのでご予定ください。金額及び時期はあくまでも目安です。

詳細は改めてご案内します。※()内の月は販売または納入月

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| 1) 夏制服代 | 約13,000円(4月) |
| 2) 空調費 | 14,500円(年額・口座振替(4月)) |
| 3) 規定用品代 | 約7,200円(年額・口座振替(4月)) |
| 4) 父母の会費 入会金 | 1,000円(入会時のみ・口座振替(4月)) |
| 5) 父母の会費 年会費 | 9,000円(年額・口座振替(4月)) |
| 6) 父母の会 卒園対策費 | 約30,000円(年長児のみ・現金(10月)) |
| 7) 父母の会 記念講堂会場費 | 2,000円(年額・口座振替(1月)) |
| 8) 行事費(遠足費等) | (遠足の場所によって異なります) |

【送迎バスご利用の方のみ】

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1) 安全会入会金 | 7,100円(入会時のみ・口座振替(4月)) |
|-----------|------------------------|

◎幼児教育無償化について

本園は子ども・子育て支援新制度(子ども園等)の施設ではありません。無償化の対象となるためには、お住まいの市区町村への「施設等利用給付認定」の申請が必要となります。申請書類は、幼稚園から配布され、幼稚園を経由して市区町村に申請することになります。

※お住まいの市区町村により無償化上限額・給付方法が異なります。

※月途中で住民票が変更となる場合は、各市区町村の給付額は日割り計算となります。そのため、住民票が変更になる場合は、必ず幼稚園に所定の書類のご提出をお願いいたします。

1) 保育料

※保育料に含まれる食材料費は対象外となります。本園では食材料費以外の金額が無償化の上限額(月額25,700円)に達しております。

※満3歳児学級は、満3歳に達する日(満3歳となる誕生日の前日)から対象になり、当月の給付額は日割り計算します。

※入園料については、本園は保育料のみで無償化上限額(月額25,700円)を超過するため、給付額への影響はありません。

2) 預かり保育料

※3・4・5歳児学級が対象となり(但し、満3歳児学級でも満3歳に達し非課税相当の世帯は対象)、預かり保育の利用日数×450円を限度額として利用に要した費用が支給されます。(おやつ代は対象外。)

※但し3歳児学級以上は月額11,300円、満3歳児学級で満3歳に達し非課税相当の世帯は月額16,300円が支給の上限額となります。

※「保育の必要性の認定」を受ける必要があるため、就労等の要件を満たす必要があります。

※お住まいの市区町村により、要件が異なります。

◎松戸市「預かり保育料」助成制度について【令和7年度実績】

上記の助成に加えて、松戸市内に住民登録をしている保護者で、支給要件に該当される方は市独自の助成も受けられます。

助成上限額 月額30,000円(令和7年度実績)

※満3歳児学級は対象外です。但し、満3歳で非課税相当の世帯は対象となります。

※詳しくは市のホームページでご確認ください。